資料１

令和６年度一般会計補正予算（第３号）案の概要

令和６年度一般会計補正予算（第３号）案は、衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に必要となる経費並びに守口市選挙区と泉南市、阪南市並びに泉南郡田尻町及び岬町選挙区の府議会議員補欠選挙の執行に必要となる経費を追加するため、編成しました。

**【１】　予算規模**

単位：百万円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 補正前予算額 | 補正額 | 補正後予算額 |
| 一般会計 | 3,203,394 | 3,875 | 3,207,270 |

　　　　（上の表においては、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない。）

○一般会計補正予算の財源内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 国庫支出金 | 3,805 | 百万円 |
| 一般財源（財政調整基金） | 70 | 百万円 |

○補正後の財政調整基金残高（令和6年度末見込み）　　　　　　 　　　　　　1,703億円

**【２】　補正項目**

（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○ | 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費 | 3,804,980 |
| 【総務部】　 |
|  | ・**市町村交付金　　　2,871,227千円**投・開票所、ポスター掲示場の設置など、府内の市町村が選挙等を行うにあたり必要となる費用。**・選挙公営費　　　　　933,753千円**新聞広告、ポスター作成、政見放送など、候補者が選挙運動を行うにあたり必要となる費用。**【参考】衆議院議員総選挙等に伴う予算の総額　　　　　　　　　　4,163,287千円**上記補正予算のほか、直ちに必要となる最低限の経費は、予備費358,307千円を充当することによって対応。（予備費も国庫支出金の対象） |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○ | 府議会議員選挙費（守口市選挙区） | 33,928 |
| 【総務部】　 |
|  | **・市町村交付金　　　　26,708千円**投・開票所、ポスター掲示場の設置など、府内の市町村が選挙を行うにあたり必要となる費用。**・選挙公営費　　　　　　7,220千円**自動車使用、ポスター作成など、候補者が選挙運動を行うにあたり必要となる費用。**【参考】府議会議員選挙に伴う予算の総額　　　　　　　　　　　 　　41,874千円**上記補正予算のほか、直ちに必要となる最低限の経費は、予備費7,946千円を充当することによって対応。 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○ | 府議会議員選挙費（泉南市、阪南市並びに泉南郡田尻町及び岬町選挙区） | 36,397 |
| 【総務部】　 |
|  | **・市町村交付金　　　　29,295千円**投・開票所、ポスター掲示場の設置など、府内の市町村が選挙を行うにあたり必要となる費用。**・選挙公営費　　　　　 7,102千円**自動車使用、ポスター作成など、候補者が選挙運動を行うにあたり必要となる費用。**【参考】府議会議員選挙に伴う予算の総額　　　　　　　　　 　　　44,135千円**上記補正予算のほか、直ちに必要となる最低限の経費は、予備費7,738千円を充当することによって対応。 |  |